

貸借対照表

(平成 24 年 9 月 30 日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	2,425,735	流動負債	2,390,443
現金及び預金	1,798,696	支払手形	249,478
受取手形	162,640	買掛金	297,793
売掛金	217,426	1年内返済予定の長期借入金	1,039,264
商品	13,759	1年内償還社債	200,000
貯蔵品	72,812	未払金	414,114
前払費用	107,757	未払費用	592
繰延税金資産	26,302	未払法人税等	26,357
未収入金	6,845	未払消費税等	38,995
その他	27,094	預り金	24,312
貸倒引当金	△7,600	賞与引当金	38,000
		設備購入支払手形	58,583
		その他	2,951
固定資産	3,801,208	固定負債	2,407,802
有形固定資産	2,869,258	長期借入金	2,066,264
アミューズメント機器	639,978	長期未払金	184,298
建物	1,150,649	資産除去債務	154,398
構築物	38,309	その他	2,842
車輜運搬具	0		
器具備品	130,105	負債合計	4,798,246
土地	910,216	純資産の部	
無形固定資産	25,636	株主資本	1,438,515
ソフトウェア	16,556	資本金	291,270
その他	9,079	資本剰余金	80,070
投資その他の資産	906,313	資本準備金	80,070
投資有価証券	67,680	利益剰余金	1,108,575
出資金	60	利益準備金	7,300
長期前払費用	37,286	その他利益剰余金	1,101,275
繰延税金資産	23,365	別途積立金	600,000
敷金保証金	596,978	繰越利益剰余金	501,275
保険積立金	180,043	自己株式	△41,400
破産更生債権等	18,891	自己株式	△41,400
貸倒引当金	△17,991	評価・換算差額金	△9,817
		その他有価証券評価差額金	△9,817
		純資産合計	1,428,698
資産合計	6,226,944	負債・純資産合計	6,226,944

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品

アミューズメント機器……個別法

用紙等……月次総平均法

貯蔵品……最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……定率法

但し、平成 10 年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法によっております。

主な耐用年数

建物 7年～34年

アミューズメント機器 3年～5年

(会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成 24 年 4 月 1 日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。これにより、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ、15,544 千円増加しております。

② 無形固定資産……定額法

なお、自社使用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理を採用しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(6) 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	1,800 千円
建物	238,749 千円
土地	850,186 千円
計	1,090,735 千円

上記に対応する債務

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,177,000 千円
計	1,177,000 千円

このほか、アミューズメント機器の一部については、割賦販売の方法で購入しているため、所有権が売主に留保されており、その未払代金は 354,318 千円であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

アミューズメント機器	8,271,254 千円
建物及び建物付属設備	561,467 千円
構築物	98,480 千円
車両運搬具	5,828 千円
器具備品	453,469 千円
計	9,390,500 千円

3. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	14,345 千円
貸倒引当金	9,602 千円
未払事業税	3,148 千円
資産除去債務	54,610 千円
その他有価証券評価差額金	5,372 千円
その他	5,997 千円
繰延税金資産 合計	93,077 千円
繰延税金負債	
資産除去債務	43,410 千円
繰延税金負債 合計	43,410 千円
繰延税金資産の純額	49,667 千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律117号)が、平成23年2月に公布され平成24年4月1日以降に開始される事業年度から法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、平成24年10月1日から開始する事業年度において、解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.43%から回収又は支払が見込まれる期間が平成24年10月1日から平成27年9月30日までのものは37.75%、平成27年7月1日以降のものについては35.37%にそれぞれ変更されております。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は、4,720千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が3,951千円、その他有価証券評価差額金が769千円それぞれ減少しております。

4. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は、事務機器及び車両であります。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は必要に応じて運転資金や設備資金等を銀行借入や社債発行、リース等により調達しております。デリバティブ取引等においては、金利変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容・リスク及び金融商品に係るリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る得意先の信用リスクに関しましては、取引相手先ごとの信用状況の把握、債権回収の期日や債権残高の管理を実施しております。

投資有価証券のうち上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金のうち長期借入金及び社債は主に設備投資資金に係る資金調達であります。このうち一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を図っております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、つぎのとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,798,696	1,798,696	—
(2) 受取手形及び売掛金	372,466	372,466	—
(3) 投資有価証券	67,680	67,680	—
(4) 敷金保証金	596,978	553,695	43,283
(5) 支払手形及び買掛金	547,271	547,271	—
(6) 長期借入金	3,105,528	3,083,413	22,114
(7) 割賦未払金	362,703	354,292	8,410

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

期間が短期であるため、時価が帳簿価額に近似していることから、帳簿価額としております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似していることから、帳簿価額としております。

(3) 投資有価証券

これらの時価につきましては、取引所の価格によっております。

(4) 敷金保証金

一定期間ごとに区分した回収額を満期までの回収可能な期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値としております。ただし、1年以内の短期に期日の到来するものについては、明らかに信用リスクが大きく変動しているものを除き、時価が帳簿価額に近似していることから、帳簿価額としております。

(5) 支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金については短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額としております。

(6) 長期借入金、(7) 割賦未払金

長期借入金及び割賦未払金については元利金の合計額を同様の新規借入・契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値としております。変動金利による長期借入金の一部が金利スワップの特例処理の対象とされた場合は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値としております。

(注) 2. 非上場株式(貸借対照表上 0 千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	30,192 円 27 銭
1株当たり当期純利益金額	456 円 36 銭

7. 当期純利益	22,437 千円
----------	-----------